## 補助金交付申請書

令和 年 月 日

(宛先)狭 山 市 長

住所

申請者 氏名

電 話

住所

代理人 氏名

電 話

狭山市建築行為に係る後退部分等の整備要綱にもとづく補助金の交付を受けたいので、同要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1. 俊迟部分	等の地名地番		
狭山市	<b></b>		

- 2. 交付を受ける補助金 (該当するものに〇をつけて下さい。) ア. 分筆に係る補助金 イ. 工作物等の撤去に係る補助金
- 3. 補助金の振込先(郵便局以外でお願いします。)

 金融機関
 銀行
 支店

 口座番号 当・普
 口座名義人(カタカナ)

4. 寄付申込み・登記年月日

 寄附申込年月日
 令和
 年
 月
 日

 登記済年月日
 令和
 年
 月
 日

- 5. 添付書類(2.のアだけに○をした場合、(5)は1枚、(6)は添付不要)
  - (1)案内図 (2)公図の写し (3)地積測量図
  - (4)分筆費用に係る領収書・請求書等 (5)請求書(市様式・2枚)
  - (6)工作物の査定通知書の写し (7) 委任状 (代理人が申請する場合)